

会 員 各 位（霊柩業を除く）

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

群馬県支部長 武 井 宏

## 第6回荷役作業従事者安全衛生教育講習の実施について

厚生労働省が策定した「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策のガイドライン（平成25年3月25日付け基発0325第1号）」では、事業者は同ガイドラインに示された「労働者が遵守しなければならない事項」等を含めた雇入れ時教育又は作業内容変更時教育を受けていない荷役作業従事者に対して、荷役災害防止に必要な教育を実施するよう定められています。

そこで当支部では、同省の示すカリキュラムに基づき、前記の荷役作業従事者に対して、職務の遂行に必要な知識等を習得するための標記講習を下記により開催いたします。

つきましては、荷役作業における労働災害の撲滅を図るため、貴事業場における荷役作業従事者の受講につき、特段のご配慮を賜りたくご案内申し上げます。

### 記

- 1 日 時 令和6年3月9日（土） 午前8時30分～午後0時30分  
※受付時間 午前8時00分～同 8時20分
- 2 場 所 群馬県トラック総合会館 2階大研修室
- 3 対 象 者 荷役作業に従事する者（貨物自動車運転者で荷役作業に従事する者を含む）
- 4 定 員 40名 ※1事業者あたり2名までとし、定員になり次第締め切ります。
- 5 受 講 料 無料 ※1名3,000円のところ本部及び支部負担
- 6 受 講 科 目 別紙「カリキュラム」のとおり
- 7 申込み方法 別紙「申込書」に所定事項を記入の上、2月19日（月）から2月29日（木）までに当支部（群馬県トラック協会内）へお申込み願います（郵送申込可・ファックス不可）。申込書の不足分については、必要部数をコピーしてご使用下さい。
- 8 そ の 他 講習修了者に対して、修了証を交付します。

※受講番号	
-------	--

## 「荷役作業従事者安全衛生教育講習」受講申込書

### 修了証台帳

ふりがな		性別		
氏名		男・女		修了証番号 ※ 第 号
生年月日	昭和・平成 年 月 日		交付年月日	※ 令和
現住所	〒 - Tel ( - - )			
勤務先	所在地	〒 -		
	名称	Tel ( - - )		

上記のとおり申し込みます。

令和 年 月 日

(受講者自署) 氏名 \_\_\_\_\_

陸上貨物運送事業労働災害防止協会群馬県支部長 殿

- ※印の欄以外は申込者において全部記載すること。
- 当申込書に記載された受講者の情報(個人情報)は講習業務以外には使用しません。
- 受講申込書の不足分については、必要部数をコピーしてご使用下さい。
- 本申込書は修了証台帳として保存しますので感熱紙及び裏紙の使用は不可とします。

**【申込み及び問合せ先】**

〒379-2166 群馬県前橋市野中町 595 群馬県トラック総合会館内  
 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 群馬県支部  
 Tel.027-261-0244 (担当 永井・内田)

## 荷役作業従事者安全衛生教育(陸運事業者向け)カリキュラム

科 目	範 囲	時間
1 荷役作業における労働災害の現状と荷役作業等者の責務	(1) 荷役作業における労働災害の現状と問題点(荷役災害の事例を含む。) (2) 事業者及び荷役作業者の責務	1.0
2 荷役作業における労働災害防止対策	(1) 荷役災害防止の基礎知識 (2) 荷役作業時の墜落・転落災害の防止 (3) 荷役運搬機械、荷役用具・設備による労働災害の防止 (4) 転倒による労働災害の防止 (5) 腰痛予防対策 (6) その他荷役災害防止に必要な事項	2.0
3 荷役作業における安全衛生意識の高揚	ヒヤリ・ハット活動、危険予知活動、リスクアセスメントの実施を通じた安全衛生意識の高揚等	0.5
4 荷主等の構内における荷役作業の安全	(1) 荷主等の構内において荷役作業を行う場合の一般的な留意事項 (2) 反復・定例的に荷の運搬を請け負う荷主等の構内において留意すべき具体的事項	0.5
合 計		4.0

◎ 講師の都合等により、カリキュラムの順番につき、変更することがある。

◎ カリキュラム4(2)については、事業者が個別に行うことを前提に省略します。

### 担 当 講 師

科 目	範 囲	講 師
1 荷役作業における労働災害の現状と荷役作業等者の責務	(1) 荷役作業における労働災害の現状と問題点(荷役災害の事例を含む。) (2) 事業者及び荷役作業者の責務	陸運労災防止協会 安全管理士 中尾 陽 氏
2 荷役作業における労働災害防止対策	(1) 荷役災害防止の基礎知識 (2) 荷役作業時の墜落・転落災害の防止 (3) 荷役運搬機械、荷役用具・設備による労働災害の防止 (4) 転倒による労働災害の防止 (5) 腰痛予防対策 (6) その他荷役災害防止に必要な事項	同上
3 荷役作業における安全衛生意識の高揚	ヒヤリ・ハット活動、危険予知活動、リスクアセスメントの実施を通じた安全衛生意識の高揚等	同上
4 荷主等の構内における荷役作業の安全	(1) 荷主等の構内において荷役作業を行う場合の一般的な留意事項 (2) 反復・定例的に荷の運搬を請け負う荷主等の構内において留意すべき具体的事項	同上